

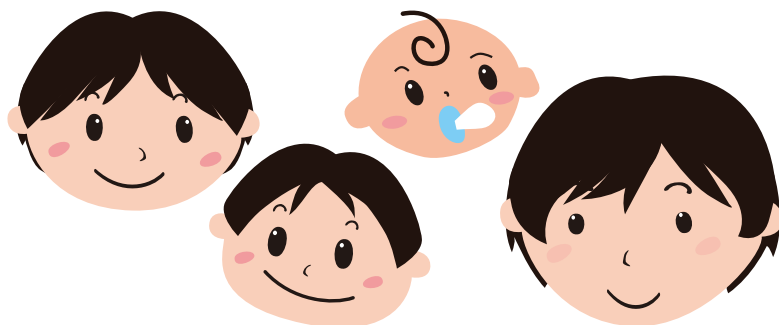
【概要版】

新潟市次世代育成支援対策行動計画

すこやか未来

Sukoyaka MIRAI Action Plan

アクションプラン



後期計画 平成22年度～平成26年度

本市では、明日の新潟を担うすべての子どもが健康でいきいきと暮らせ、将来にわたり新潟に住むことに誇りと夢を持つおとなへと成長することを願い、一人の子どもが生まれてから成長する過程を総合的に支援するため、「すこやか未来アクションプラン後期計画」を策定しました。

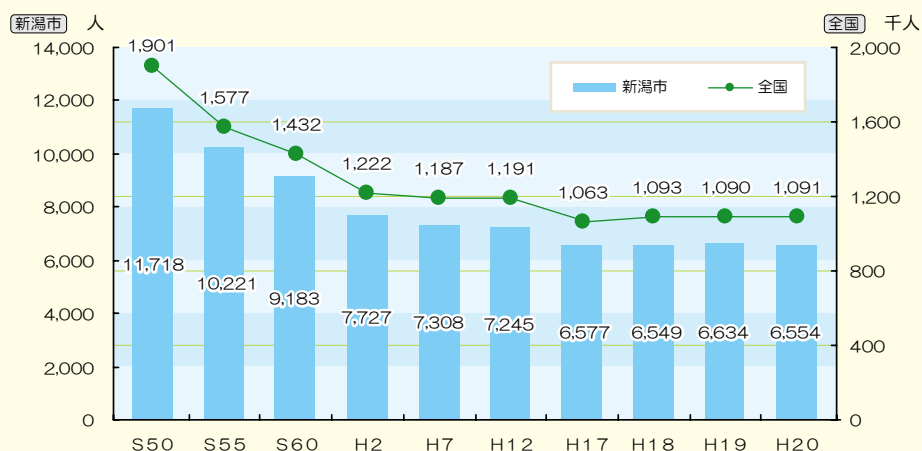
この計画の推進により「安心して子どもを産み育てられるまち」「明日の新潟を担うすべての子どもが夢を持ってすこやかに育つまち」の実現を目指します。

平成22年6月

新潟市

新潟市の現状

出生数の推移

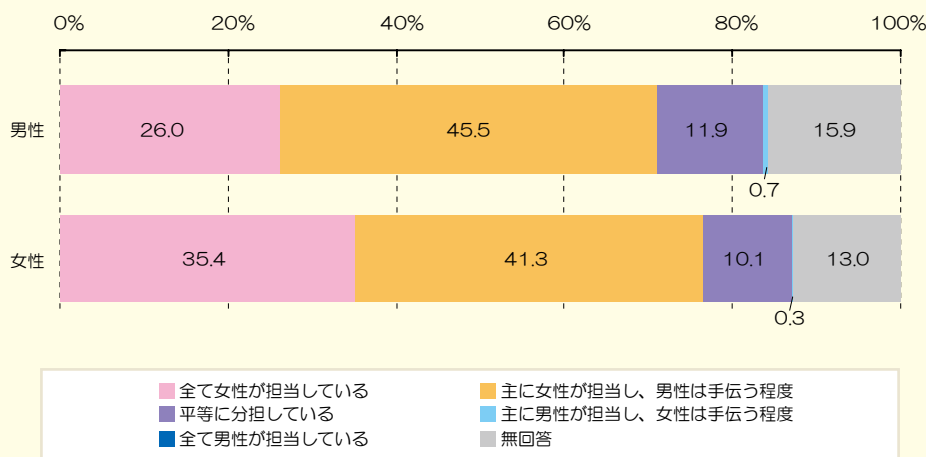


本市の1年間の出生数は、昭和50年以降ほぼ一貫して減少しており、近年ではおおむね7千人弱で推移しています。

資料：総務省「国勢調査」、厚生労働省「人口動態統計」

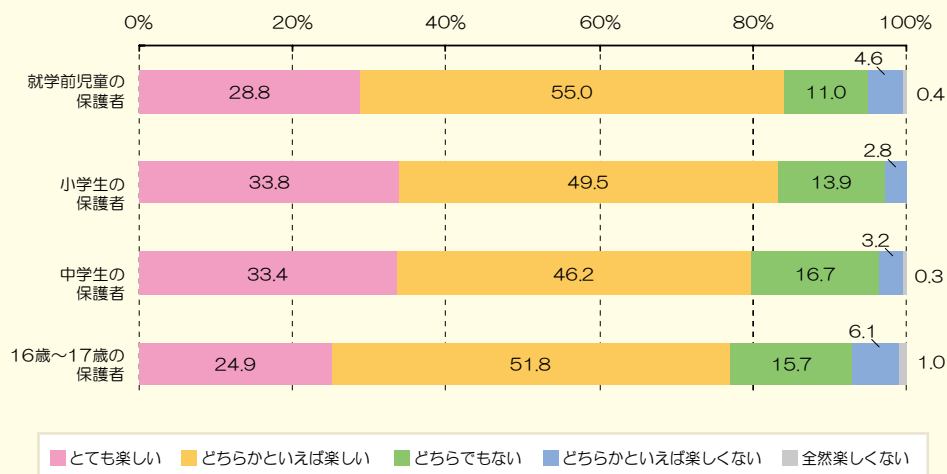
育児に関する男女の役割分担について

乳幼児の世話についての男女の役割分担



乳幼児の世話についての男女の役割分担について、「全て女性が担当している」「主に女性が担当し、男性は手伝う程度」と回答した人は男性・女性とも合計で約7割を超えており、「平等に分担している」は約1割、「男性が担当している」はきわめて少なくなっています。

子育てについて感じる事



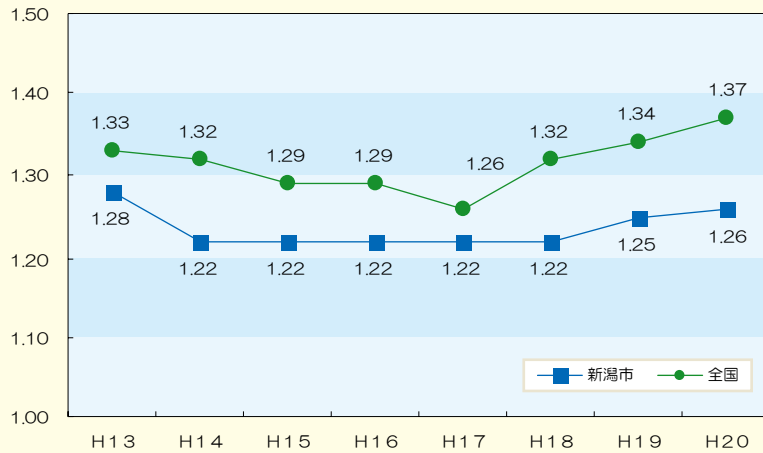
子育てを「とても楽しい」「どちらかといえば楽しい」と感じている人が約8割を占めていますが、一方で「どちらかといえば楽しくない」「全然楽しくない」と感じている人もいます。

資料：新潟市「子育て市民アンケート（平成21年度）」

合計特殊出生率の推移

本市の合計特殊出生率は全国を下回る数値で推移しており、長期的に人口が維持するために必要とされる水準(2.07～2.08)を大幅に下回る水準で、平成20年には1.26となっています。

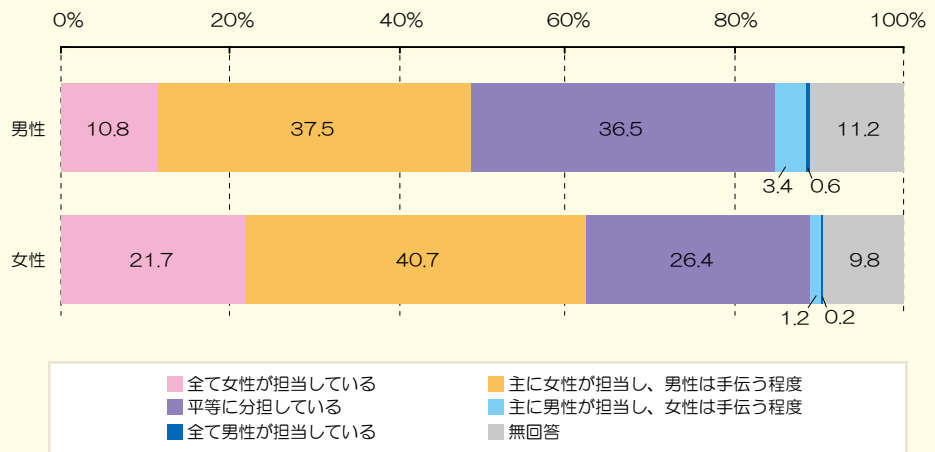
資料：厚生労働省「人口動態統計」、新潟県「福祉保健年報」



子どもの教育についての男女の役割分担

また、子どもの教育についての男女の役割分担については「全て女性が担当している」「主に女性が担当し、男性は手伝う程度」と回答した人が男性で約5割、女性で約6割となっています。

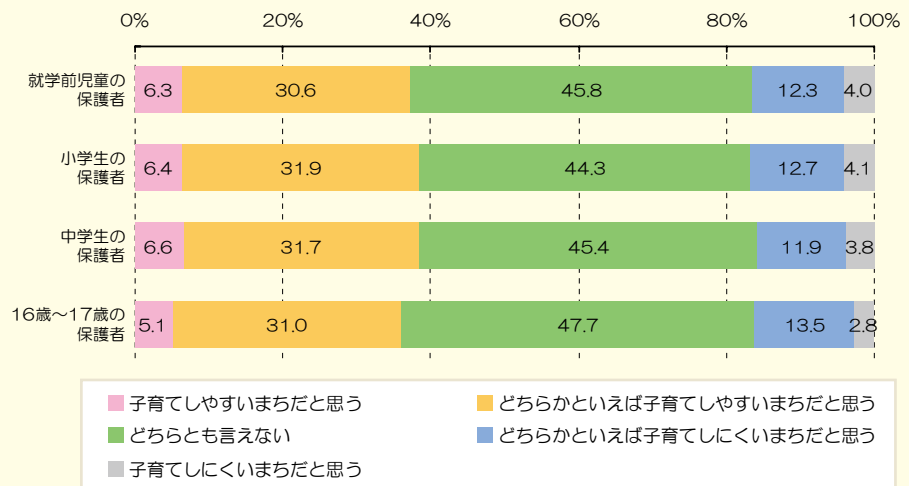
資料：新潟市「男女共同参画に関する基礎調査(平成21年度)」



市の子育て環境への評価

本市の子育て環境について「子育てしやすいまち」「どちらかといえば子育てしやすいまち」という評価が、4割近くとなっていますが、一方で「どちらかといえば子育てしにくいまち」「子育てしにくいまち」と感じている人も、2割近くいます。

資料：新潟市「子育て市民アンケート(平成21年度)」



基本理念と推進するにあたっての視点

基本理念

子どもたちから広がる育ちの輪を 未来につなぐまちづくり

次世代育成支援の実施にあたっては、**子どもを取り巻く家庭や地域、社会全体が取り組み、次代を担うすべての子どもの視点にたったさまざまな支えの連携**が必要であり、社会を構成する一人ひとりが、自らの役割と責任を自覚し取り組んでいく必要があります。

本市は、この計画を推進することにより、「安心して子どもを産み育てられるまち」「明日の新潟を担うすべての子どもが夢を持ってすこやかに育つまち」の実現を目指します。

基本理念を推進するにあたっての視点

子育てに対する意識

男女共同参画の更なる推進とともに、「地域の子どもは地域で育てる」、「企業においても子育てしやすい職場環境づくりを進める」といった、地域や企業も子育てに対する意識の改革を行いながら推進する必要があります。

社会全体での支え合い

多様な子育てニーズに対し公的なサービスだけでは対応できなくなっています。基本的な子育て支援に対するニーズには公的なサービスで対応するという原則を踏まえつつも、地域における新たな支え合い(共助)を拡大、強化することが必要です。

<子育て支援の向上に向けた3つの支え合い>

自助	個人や家族による支え合い・助け合い (自分でできることは自分です)
共助	地域社会における相互扶助 (隣近所や友人、知人とお互いに支え合い・助け合う) 地域活動や地域ボランティアなどによる支え (「地域ぐるみ」で積極的に関わり地域全体で支え合い・助け合う)
公助	公的な制度としての保健、福祉、医療その他の関連する施策に基づくサービスの提供 (行政でなければできないことは、行政がしっかりとする)

役割と連携

家庭

- 愛情をもって子どもに接し、家庭を大切に、家族で協力して子育てしましょう。
- 子どもの自立心を育て、基本的な生活習慣を身につけることができるようにしましょう。
- 子どもが社会のルールを身につけることができるようにしましょう。
- 子どもとともに成長していくという視点で、ゆとりをもって子育てしましょう。

学校

- 子どもが基礎的な学力を身につけることができるようにします。
- 子どもが社会性や生きる力を身につけることができるようにします。
- 地域にとって開かれた学校となるようにします。
- 子どもの個性を大切に、子どもの成長を手助けします。

地域

- 子どもを見守り、積極的に関わり、子どもは地域で育てましょう。
- 子どもの模範となるよう、社会のルールを守って行動しましょう。
- 子どもの居場所をつくり、さまざまな交流の機会や場をつくりましょう。
- おとな同士が積極的に関わりを深め、つながりの輪を広げましょう。

企業

- 事業主行動計画の策定に努め、子育てしやすい職場環境づくりをすすめましょう。
- 子どもにとって身近な存在となるよう、職場体験などに協力しましょう。
- 地域の一員として地域活動に参加するなど、地域との関わりを深めましょう。

行政

- 積極的な情報公開と市民意見の把握に努め、ニーズに応じた子育て支援策を推進します。
- 関係機関との連携に係る中心的役割を担い、総合的な調整機能を発揮します。



すこやか未来アクションプランの展開

基本方針 1 育ちを守る

子どもも親も当然に育つための権利を持っています。そこで子どもや親が成長・発達していくなかで、一人ひとりの違いを認め、自ら育とうとする力を大切にするという視点から、育ちを守る施策を推進します。

自ら育とうとする力を大切に

基本目標 1 子どもの人権を守る

① 子どもの人権が尊重される施策の推進

- 人権イラスト展 ●人権教育推進事業 ●長期療養児の院内学級整備
- いじめ・不登校未然防止プロジェクト など

② 児童虐待防止対策の充実

- 児童虐待防止対策事業 ●家庭児童相談事業 ●こんにちは赤ちゃん訪問事業 など

③ 社会的養護の推進

- 児童養護施設等退所児童の自立支援策の検討 ●社会的養護に関する相談援助体制の検討
- 施設養護の充実 ●里親制度の推進

基本目標 2 心と体の健康を守る

① 妊娠・出産への支援

- 特定不妊治療費助成事業 ●妊婦保健指導事業 ●安産教室 ●母体保護相談事業
- けんこう広場ROSAぴあの運営 など

② 子どもや親の健康の確保と増進

- 乳児一般健康診査 ●学校各種健康診断事業
- 保育園・幼稚園・学校の歯科保健関連事業 ●健康づくり市民運動推進事業 など

③ 小児医療体制の充実

- 小児慢性特定疾患治療研究 ●急患診療センター ●病院群輪番制事業
- 休日歯科診療センター など

④ 食育の推進

- 食育・花育センター整備事業 ●「食育の日」の取り組み ●離乳食・幼児食講習会
- 学校教育田設置事業等の推進 ●農業体験教室の推進 など

⑤ 思春期保健対策の推進

- 思春期セミナー ●思春期健康教育 ●思春期家庭教育学級事業
- 思春期子育て出前講座 など

基本目標 3 子どもの安全を守る

① 非行防止や有害環境対策の推進

- 防犯灯整備関連事業 ●薬物乱用防止対策事業 ●セーフティ・スタッフ事業
- 暴力・非行防止対策事業 など

② 子どもの交通安全の確保

- 交通安全啓発活動 ●保育園安全教育事業 ●通園通学路整備事業 など

基本方針 2 育ちを支える

近年、育児による孤立化などにより、子どもや親の育ちが阻害され、そのことが児童虐待などをはじめとする深刻な社会問題を引き起こしています。そこで世代を超え、行政や企業、地域社会も含め、社会の構成員すべてが寄り添う支援を視点とした、育ちを支える施策を推進します。

寄り添う支援の充実

基本目標 1 安心を支える

① 子どもに関する相談体制の充実

- 児童相談所による相談・支援事業
- 発達障がい支援センター設置・運営
- 食の相談窓口などの体制強化
- 教育相談ネットワーク事業 など

② 安心して子どもを育てることへの支援

- ファミリーサポートセンター事業
- 地域子育て支援拠点事業
- 一時預かり事業
- 子育て学習出前講座
- 家庭教育振興事業 など

③ 安全・安心なまちづくりの整備

- さわやかリビング推進事業
- 市営住宅の建替等事業
- 特定優良賃貸住宅供給促進事業 など

基本目標 2 仕事と家庭の両立を支える

① 保育サービスの充実

- 病児デイサービス事業
- 早朝・延長保育事業
- 夜間保育事業
- 乳児保育事業
- 休日保育事業 など

② 放課後児童健全育成の充実

- 放課後児童クラブ整備・運営事業
- 障がい児放課後支援事業
- 子どもふれあいスクール事業

③ 職業生活への支援

- にいがたっすこやかパスポート事業
- 地域活動支援センター・障がい者小規模施設補助金
- ものづくり・技づくり職場体験事業 など

基本目標 3 暮らしを支える

① 経済的な負担軽減施策の充実

- 子ども手当給付事業
- 妊産婦及び子ども医療費助成事業
- 奨学金貸付金事業 など

② ひとり親家庭などの自立支援

- 児童扶養手当給付事業
- ひとり親家庭等交流会事業
- 母子家庭就労対策事業 など

基本目標 4 社会参加を支える

① 社会参加しやすい環境の充実

- 市民協働推進事業
- 保育者養成講座

基本方針 3 育ちをつなぐ

子育ては親が第一義的責任を持つと同時に、子どもを育てるということは次代の担い手を育成する営みであることから、当事者である子どもと親のほか、身近な地域での支え合いのネットワークを有効に機能させ、新たなつながりを構築し、育ちを未来につなぐ施策を推進します。

つなぎつながる人の輪、
そして未来へ

基本目標 1 情報でつながる

① 子育て支援情報の充実

- 「市報にいがた」による子育て支援情報提供
- コールセンター事業
- 子育て支援情報発信事業 など

基本目標 2 楽しくつながる

① 多様な体験機会の充実

- 子ども創作活動支援事業
- 動物体験学習
- 子ども関連講座「美術館で遊ぼう」
- ふるさとにいがた体験学習推進事業 など

② 参加型イベントの充実

- 体育館・スポーツセンター関連事業
- 信濃川やすらぎ堤チューリップ植栽事業
- 青年の家事業
- 図書館関連事業 子どもが読書に親しむ機会の充実 など

基本目標 3 支えあいでつながる

① 地域における子育て支援

- 地域による子どもの居場所支援事業
- 保育園地域活動事業
- 青少年の居場所づくり事業 など

② 世代間交流・ネットワークづくり

- 地域交流活動助成事業
- 子育て支援のネットワークづくりの支援
- 世代間交流事業 など

基本目標 4 場所で行なう

① 安心してすごせる居場所の整備

- 児童館・児童センター運営事業
- 児童遊園運営事業
- 街区公園整備事業 など

基本目標 5 未来へつなぐ

① 次代を担う人の育成

- 動物ふれあい事業
- 教育ビジョンの適正な推進
- 国際理解教育推進事業
- 子どもの読書環境の整備 など

② 教育環境の整備

- 学校のためのオープンギャラリー
- オンリーワンスクール支援事業
- 地域と学校パートナーシップ事業 など

計画の推進

本計画の推進にあたっては、行政はもとより家庭、学校、企業、地域など社会全体での子育て支援への取り組みが重要なことから、それぞれが互いの役割を理解し協力・連携しながら取り組んでいきます。

また、本計画に掲げる施策や事業の実施状況を、定期的かつ継続的に検証するとともに、市民の声や新たな課題にも対応できるよう、必要に応じて事業の見直し・修正などを行いながら、計画の推進を図ります。

(1) 次世代育成支援対策行動計画推進協議会の設置

公募市民をはじめ、地域の団体や関係機関などで構成される「新潟市次世代育成支援対策行動計画推進協議会」を設置し、相互の意識の共有を図りながら、本計画の実施状況の点検、評価を踏まえ、必要に応じて計画内容の修正などを行います。

(2) 庁内における推進体制の充実

本計画は保健、医療、福祉をはじめ教育、就労、文化、まちづくりといった広範囲の分野に関わる計画であり、さまざまな施策の連携を図りながら推進する必要があるため、「新潟市少子化対策推進会議」を活用して効果的な取り組みを行います。

(3) 市民アンケートの実施

本計画の実施状況に対する評価や、子育てに関して子どもや家庭、地域が抱えている現状と課題、ニーズなどを把握するため、毎年度、子育て支援に関するアンケート調査を実施します。

ご意見をお寄せください

新潟市福祉部こども未来課

〒951-8550 新潟市中央区学校町通1番町602番地1

電話：025-226-1193（直通） FAX：025-228-2197

E-mail：mirai@city.niigata.lg.jp